



ホームページをリニューアルしました！

新しく生まれ変わった弊社ホームページを是非ご覧ください。

今後、随時更新、パワーアップしていきます！

<http://www.kintaikanrikenkyujo.jp>

～労働白書～

毎年、厚生労働省から出される労働白書では労働経済・女性労働・厚生労働などの近年の動向が示されます。社会保険労務士試験においても毎年必ず出題されます。

厚生労働白書は2部構成になっており、第1部は毎年違うテーマで執筆されます。平成25年度版厚生労働白書は、第1部で「若者の意識を探る」と題して、現在の若者の意識について、仕事・結婚・出産・子育てなどに焦点を当てて分析が行われています。

それによると、新入社員の働く目的は、2000年以降「楽しい生活をしたい」とする者の割合が大きく上昇して2012年度にはもっとも高い割合になり、逆に「経済的に豊かな生活を送りたい」とする者の割合は低下傾向にあるとのこと。おおむね自分の生活には満足しているということなのでしょう。

一方、企業が若年者の正社員採用にあたり重視する資質として、「仕事に対する熱意・意欲・向上心」(73.6%)、「積極性・チャレンジ精神・行動力」(62.0%)などが、「語学力」(9.8%)、「学業成績」(8.1%)、「最終学歴」(5.2%)などよりも大きく上回っています。企業が若年者を採用するにあたり、熱意・チャレンジ精神を持った人物像を求めているのに対し、若者が仕事に求めるものは「楽しさ」。ちょっと対照的な意識が存在するということが、傾向として読み取れますね。

(参考：平成25年度版厚生労働白書/厚生労働省HP)

7月の予定

労務	6/1～7/10	労働保険年度更新 申告・納付
労務	7/1～7/10	社会保険の算定基礎届提出
労務	7/1～7/31	6月分の社会保険料の納付
税務	7/1～7/10	6月分の源泉所得税額・ 特別徴収住民税額の納付
税務	7/1～7/10	1～6月分の源泉所得税額 (納期の特例を受けている場合)

※この度の社会保険算定基礎届によって決定される標準報酬月額は9月分保険料から適用になります。



Legal Networks
CORPORATION

社会保険労務士事務所リーガルネットワークス

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-36-12 サンカテリーナビル 6F

Tel:03-6328-2239

<http://www.kintaikanrikenkyujo.jp>